

【基調講演】

DX 化の進展と今後の企業法制 —社会的価値を実現する DX ガバナンス—

弁護士（西村あさひ法律事務所） 武井一浩

いわゆるデジタルトランスフォーメーション（DX）の動きは、新型コロナを踏まえて日本経済においてもますます進展・加速している。

DX 化は、金融業界を含む幅広い業種の企業経営に多大な影響を与えるが、企業活動の前提となる各種企業法制にも多大な変化をもたらすことが予想される。イノベーション等を阻害しかねない法制度自体のイノベーションが進められていく。他方で、デジタル化に伴って生じる新たな社会的課題に新たに対処する企業法制も求められる。ひとつの社会的事象に複数の法律が複層的に適用される現象も増えてきている。

企業が DX 化への対応を適切に行っていくには、こうした企業法制への対応とともに、社会的価値を実現する DX 化に向けた「DX ガバナンス」の推進が今後一層重要となる。こうした DX ガバナンスの観点から、現在論点となっているいくつかの重要事項について述べる。

【略歴】

西村あさひ法律事務所パートナー（1991 年弁護士登録）。東京大学法学部、米国ハーバード大学ロースクール(LLM)、英国オックスフォード大学経営学修士(MBA)各卒。米国 NY 州弁護士。上場会社の企業法務全般、デジタルイノベーション/デジタルトランスフォーメーション関連、ガバナンス/会社法/金商法、M&A/海外 M&A、株主総会対応、株主代表訴訟、当局対応/危機管理、消費者関連、税務/国際税務等。

金融庁「コーポレートガバナンス・コードの策定に関する有識者会議」「ステュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」「ステュワードシップ・コードに関する有識者検討会」メンバー、経済産業省「CGS(コーポレートガバナンス・システム)研究会」「公正な M&A の在り方研究会」「事業再編研究会」委員、政府規制改革推進会議委員、東京証券取引所「従属上場会社に関する研究会」委員、税務大学校客員講師など。

主な著書（共著含む）として、「デジタルトランスフォーメーション（DX）法制実務ハンドブック」（2020 年 8 月刊、商事法務）「株対価 M&A の実務」「役員報酬改革論」「会社補償の実務」（商事法務）、「コーポレートガバナンス・コードの実践」（日経 BP）等。